

紺綬褒章を授与されました

近年の自然災害が複雑化しており、その実態や対策の研究、実践が重要であることから、当センターでは2019年から北大フロンティア基金に寄付してきました。

今回、その寄付により紺綬褒章を受章することとなり、令和6年10月23日、北海道大学寶金清博総長より褒状が伝達されました。



伝達式の様子

(右: 栗原理事長、左: 寶金北海道大学総長)



紺綬褒章

今後とも、当センターでは、土砂災害防止に資する人材育成の推進と技術力の向上に貢献できるよう、取り組んでまいります。

紺綬褒章とは

紺綬褒章は、公益のために私財(団体は1千万円以上)を寄附した者を対象とするもので、表彰されるべき事績の生じた都度、各府省等の推薦に基づき審査をし、授与を行っています。

国、地方公共団体又は公益団体(公益を目的とし、法人格を有し、公益の増進に著しく寄与する事業を行う団体であって、当該団体に関係の深い府省等の申請に基づき賞勲局が認定した団体)に対する寄附が授与の対象となります。(内閣府 HP より)

(関係リンク) 勲章・褒章制度の概要 : 日本の勲章・褒章 - 内閣府 (cao.go.jp)